

# 生活にお困りの方のための

## 支援制度があることをご存じですか？

**相談  
無料**

日々の生活のなかでの不安や、お困りごとをお聞かせください。  
相談支援員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします！

**秘密  
厳守**

### 生活のこと

- ・生活に困っているが、相談先が分からない
- ・仕事が見つからない

### お金のこと

- ・借金を抱えており、仕事はしているが生活が苦しい

### 家のこと

- ・収入がなく、家賃を支払うことができない
- ・会社を解雇され住む場所がない

### 子どものこと

- ・お金に困っているが、子どもに勉強をさせてあげたい



お住まいの自治体	相談先の機関名	相談受付時間	電話番号
東郷町、豊山町、大口町、扶桑町	尾張福祉相談センター 地域福祉課	(月)9:30~16:30 (火)~(金)9:45~16:30	052-961-1769
大治町、蟹江町、飛島村	海部福祉相談センター 地域福祉課	(月)~(金)9:00~16:00	0567-24-2135
阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	知多福祉相談センター 地域福祉課	(月)~(金)9:00~17:00	0569-31-0121
幸田町	社会福祉法人 愛恵協会	(月)~(金)8:30~17:15	0564-63-1750
設楽町、東栄町、豊根村	新城設楽福祉相談センター 地域福祉課設楽駐在	(月)~(金)8:45~17:30	0536-63-0070

※上記以外にお住まいの方は、それぞれの市の窓口にお問い合わせください。

## 自立相談支援事業

生活にお困りの方に対して、相談支援員が自立に向けた支援を行います。あなただけの支援プランを作成し、関係機関への同行訪問や就労支援など、自立した生活ができるように寄り添います。

弁護士による法律相談も行っています。



## 住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就労に向けた活動をする事などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

生活の土台となる住居を確保した上で、就職に向けた支援を行います。

※収入預貯金の額に関する要件を満たしている方が対象です。



## 子どもの学習・生活支援事業

小学生・中学生・高校生の学習支援を始め、日常的生活習慣の改善を含めた居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、お子様と保護者の方に必要な支援を行います。

※実施地域はお問い合わせください

※定員枠など制限がありますので、事前にお問い合わせください。



## 一時生活支援事業

住居を失った方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態の方に、一定期間、簡易な宿泊場所や衣食を提供します。あわせて、退所後の生活に向けて、就労支援などの自立支援も行います。

※収入預貯金の額に関する要件を満たしている方が対象です。

## 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。



## 家計改善支援事業

家計状況の問題を整理し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎなど、早期の生活再生を支援します。

まずは、お気軽にご相談ください！



※お住まいの自治体によって、実施の有無が異なりますので、それぞれの市の窓口にお問い合わせください。